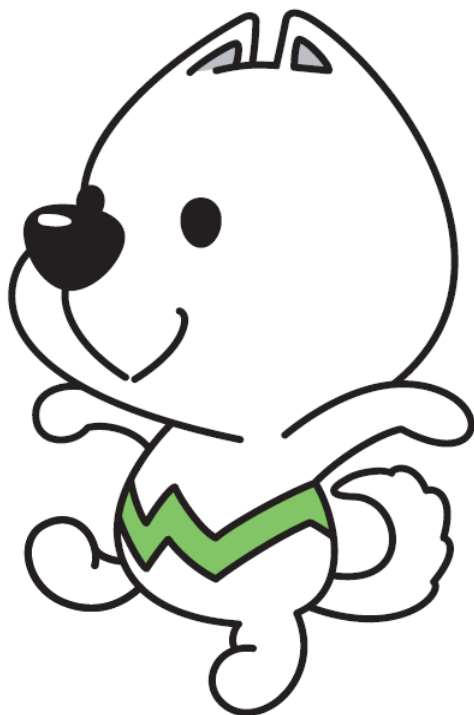


「きいちゃん」デザイン使用の手引

(令和3年4月1日 第2版)



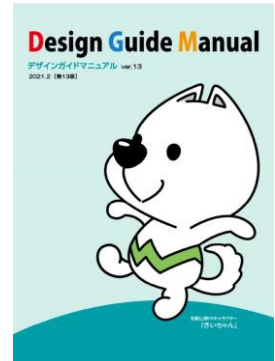
和歌山県 広報課

◆はじめに

この「使用の手引」は、平成27(2015)年に和歌山県で開催された第70回国民体育大会「紀の国わかやま国体」及び第15回全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」における「きいちゃん」デザインの使用に関する基本ルールを引き継ぎ、平成28(2016)年以降も同様に「きいちゃん」デザインを使用していただくためにまとめたものです。

「きいちゃん」デザインを使用する場合は、原則として事前に申請手続きが必要です。

注意事項やデザインのルール等については、デザインガイドマニュアルを参照のうえ、広くご活用ください。



◆目次

使用の手続き、使用までの流れ.....	1
注意事項.....	1
デザインのルール.....	2
「きいちゃん」デザイン使用承認申請書(第1号様式).....	3
「きいちゃん」デザイン使用届(第2号様式).....	4
「きいちゃん」使用内容変更申請書(第4号様式).....	5

※「申請書」等は、『「きいちゃん」デザイン使用取扱要領』における様式をいいます。

所在地：〒640-8585
和歌山市小松原通1-1 和歌山県知事室広報課
電話番号：073-441-2030
FAX番号：073-423-9500
HP： <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200/index.html>

◆使用の手続き

「きいちゃん」デザインを使用する場合は、申請が必要です。

(個人で楽しむ場合は、手続きを必要としません。)

使用目的

「きいちゃん」は、県民の誰からも親しまれ、また、県の知名度や好感度を上げるために県をPRするマスコットキャラクターですので、この目的にあった使用をお願いします。

手続き

※使用料は無料です。

届出

<第2号様式を提出>

県内の地方公共団体が使用するとき。
学校教育法第1条に掲げる学校が教育の目的で使用するとき。
報道機関等が広報の目的で使用するとき。

承認申請

<第1号様式を提出>

(左記以外の場合)

申請書等の様式は、和歌山県ホームページ内の広報課のきいちゃんのサイトからダウンロードしてください。

(使用するデザインはデザインガイドマニュアルからお選びください。)

★申請書方法: 電子申請、メールや郵送でご申請ください。

メールの場合	e0002001@pref.wakayama.lg.jp
郵送の場合	〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県知事室広報課

使用までの流れ (承認申請の場合)

1～2週間程度

使用前に完成品の写真
や画像を広報課へ提出



※修正等が必要な場合は、2週間以上かかることもあります。事前相談や早目の申請をお願いします。

注意事項

使用内容が下記に該当する場合は、使用をお断りすることがありますのでご注意ください。

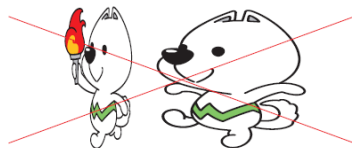
- ・主として特定の政治、思想又は宗教の活動に利用しようとするとき。
- ・特定の個人又は団体の売名に利用しようとするとき。
- ・県及び「きいちゃん」の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げとなるおそれのあるとき。
- ・県独自の事業又は県の認めた関連事業を推進する上で支障があると認められるとき。
- ・法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- ・次のいずれかに該当するとき。
 - ア 和歌山県暴力団排除条例(平成23 年和歌山県条例第23 号。以下「暴力団排除条例」という。)第2条第3号に規定する暴力団員等(以下「暴力団員等」という。)であると認められるとき。
 - イ 暴力団(暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしていると認められるとき。
 - エ 暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の活動、維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - オ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - カ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当に利用するなどしていると認められるとき。
- ・その他知事が承認することが適当でないと認めたとき。

◆デザインのルール

デザインは、「きいちゃん」のイメージを統一した形で皆さんに伝えるため、大きさやレイアウト、色には特定の規則性を持たせています。

誤った使い方をすると本来の制作意図からはずれ、イメージの混乱を招くおそれがありますので、十分にご注意ください。そのほか、使用上の注意事項等は、デザインガイドマニュアルを参照願います。

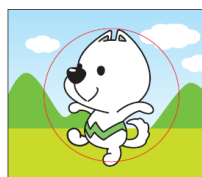
■ 縦横の比率を変えない



■ 書き加えない、他のものを重ねない、取り除かない



~~わがやま国体~~



※背景画を書き加えることは可

■ 色を変えない



■ きいちゃんを使用の際は、和歌山県PRキャラクターであるということが分かるような表記をお願いします。

表記例



遵守事項

- ・使用承認された内容により使用し、知事の付した条件に従うこと。
- ・(デザインガイドマニュアルにより)定められた色、形等を正しく使用すること。
- ・「和歌山県PRキャラクター「きいちゃん」」と表記すること。
- ・デザインを使用する権利を譲渡し、又は貸与しないこと。
- ・商標登録及び意匠登録の出願を行わないこと。
- ・承認に係る物品等の完成後は、完成見本等使用の状況が確認できるものを、公表する前に速やかに知事に提出すること。ただし、完成品の提出が困難と認められるものについては、その写真の提出をもって代えることができる。
- ・知事の求めに応じ、デザインの使用状況について報告すること。
- ・使用承認の内容について変更しようとする場合は、あらかじめ「きいちゃん」使用内容変更申請書(別記第4号様式)を知事に提出し、その承認を受けること。

別記第 1 号様式（第 3 条関係）

「きいちゃん」デザイン使用承認申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者
住所（所在地）
氏名（名称及び代表者名）

「きいちゃん」のデザインを使用したいので、以下のとおり申請します。
記

申請内容

使用物件	
使用目的	
使用デザイン	
使用内容	
使用場所	
使用期間	自 年 月 日 至 年 月 日

担当者名（ ）
住 所（ ）
電話番号（ ）
メールアドレス（ ）

申請に必要な添付書類

- (1)デザインの掲載内容の分かるもの（掲載媒体見本等）
- (2)その他参考となるもの

別記第2号様式（第3条関係）

「きいちゃん」デザイン使用届

年 月 日

和歌山県知事 様

届出者
住所（所在地）
氏名（名称及び代表者名）

「きいちゃん」のデザインを使用しますので、以下のとおり届け出ます。
記

届出内容

使用物件	
使用目的	
使用デザイン	
使用内容	
使用場所	
使用期間	自 年 月 日 至 年 月 日

担当者名（ ）
住 所（ ）
電話番号（ ）
メールアドレス（ ）

届出に必要な添付書類

- (1)デザインの掲載内容の分かるもの（掲載媒体見本等）
- (2)その他参考となるもの

別記第4号様式（第7条関係）

「きいちゃん」使用内容変更申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者

住所（所在地）

氏名（名称及び代表者名）

年 月 日付けで承認を受けた内容について、下記のとおり変更したいので、申請します。

記

変更内容

変更申請に必要な添付書類

変更内容が分かるもの